

〇〇信用金庫

**しんきん電子記録債権システム
ご利用マニュアル**

7.0 版

〇〇信用金庫

2023 年 1 月

しんきん電子記録債権システム 企業ユーザ向け操作マニュアル 更新履歴

6.1版 ⇒ 7.0版

項番	章	ページ	更新後	更新前	変更理由
1	表紙	-	7.0版 2023年1月	6.1版 2020年12月	本改訂に伴う版数と改訂日の更新
2	はじめに	6	画面を変更	はじめに □入力項目が10以上ある画面の記載方法	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
3	サービス概要	7	・債権者として受領した債権の取消を行います。（発生日を含む5営業日以内、かつ、支払期日の3営業日前まで）または、予約中の発生記録請求の取消を行います。	サービス概要 記録請求 債権発生請求（債務者請求） ・債権者として受領した債権の取消を行います。（発生日を含む5営業日以内）または、予約中の発生記録請求の取消を行います。	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
4	サービス概要	7	・譲受人として譲り受けた債権の取消を行います。（譲渡日を含む5営業日以内、かつ、支払期日の3営業日前まで）または、予約中の譲渡記録・分割記録の取消を行います。	記録請求 債権譲渡請求 ・譲受人として譲り受けた債権の取消を行います。（譲渡日を含む5営業日以内）または、予約中の譲渡記録・分割記録の取消を行います。	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
5	動作環境	9	下記『②. OS/ブラウザの種類および動作確認が取れているOS/ブラウザの組み合わせ』で規定する各種ソフトウェアの必要スペックを充足するもの	動作環境 動作環境について 1. ハードウェア環境 対象： (CPU) (メモリ) スペック： 下記『②. ソフトウェア環境』で規定する各種ソフトウェアの必要スペックを充足するもの	誤記修正
6	債権発生請求 (債務者請求)	47	画面を変更	債権発生請求（債務者請求） 2. 発生記録（債務者請求）メニュー画面	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
7	債権発生請求 (債務者請求)	48	画面を変更	3. 発生記録（債務者）請求仮登録画面	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
8	債権発生請求 (債務者請求)	49	1円以上、99億9999万9999円以下で指定が可能。	●入力項目一覧表 発生記録情報 ⑤債権金額（円） 1万円以上、99億9999万9999円以下で指定が可能。 入力例＝「1234567890」、「10000」	債権金額下限の引き下げに伴う修正
9	債権発生請求 (債務者請求)	49	振出日（電子記録年月日）を含む3営業日且の翌日から10年後の応答日まで指定が可能。支払期日が非営業日の場合は翌営業日が支払期日となる。	●入力項目一覧表 発生記録情報 ⑥支払期日 振出日（電子記録年月日）を含む7営業日且の翌日から10年後の応答日まで指定が可能。支払期日が非営業日の場合は翌営業日が支払期日となる。 入力例＝「20120506」、「2012/05/06」	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
10	債権譲渡請求	51	画面を変更	債権譲渡請求 1. 譲渡記録メニュー画面	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
11	債権譲渡請求	55	②1回の一部譲渡における金額は1円以上とする。 (削除)	●入力項目一覧表 譲渡記録情報 譲渡指定金額（円） ②1回の一部譲渡における金額は1万円以上とする。 ただし、分割後の原債権記録の金額は1万円未満となることも可能。	債権金額下限の引き下げに伴う修正
12	融資申込	60	②申込債権の支払期日の3営業日以前	融資申込 割引申込 【金融機関様へのご注意】 ※1： ①金融機関利用申込オプションの「融資申込時における希望日の最短日付範囲（割引）において指定した日（当日～5営業日）」から「当日の30営業日後」までの範囲 ②申込債権の支払期日の7営業日以前 上記①かつ②の範囲で入力可能です	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
13	融資申込	62	ただし、入力可能な金額は1円以上とします。	【①譲渡形態で「分割譲渡」を選択した場合】 ⑦申込金額（円） を債権金額以内の値ですべて入力してください。 ただし、入力可能な金額は1万円以上とします。	債権金額下限の引き下げに伴う修正
14	融資申込	66	②申込債権の支払期日の3営業日以前	融資申込 譲渡担保申込 【金融機関様へのご注意】 ※1： ①金融機関利用申込オプションの「融資申込時における希望日の最短日付範囲（譲渡担保）」において指定した日（当日～5営業日）」から「当日の30営業日後」までの範囲 ②申込債権の支払期日の7営業日以前 上記①かつ②の範囲で入力可能です。	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
15	融資申込	68	ただし、入力可能な金額は1円以上とします。	【①譲渡形態で「分割譲渡」を選択した場合】 ⑦申込金額（円） を債権金額以内の値ですべて入力してください。 ただし、入力可能な金額は1万円以上とします。	債権金額下限の引き下げに伴う修正
16	融資申込	72	【金融機関の審査が完了している状態。または、譲渡確定後の5営業日以内、かつ、支払期日の3営業日前までの譲渡取消を行った状態（返却譲渡は除く）。】	債権の状態パターン 案内済 【金融機関の審査が完了している状態。または、譲渡確定後の5営業日以内の譲渡取消を行った状態（返却譲渡は除く）。】	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正

項番	章	ページ	更新後	更新前	変更理由
17	差戻し後の仮登録の修正/削除の手順	85	1円以上、99億9999万9999円以下で指定が可能。	差戻し後の仮登録の修正/削除の手順 ●入力項目一覧表 発生記録情報 ⑤債権金額 (円) 1万円以上、99億9999万9999円以下で指定が可能。	債権金額下限の引き下げに伴う修正
18	差戻し後の仮登録の修正/削除の手順	85	振出日 (電子記録年月日) を含む3営業日目の翌日から10年後の応答日まで指定が可能。支払期日が非営業日の場合は翌営業日が支払期日となる。	●入力項目一覧表 発生記録情報 ⑥支払期日 振出日 (電子記録年月日) を含む7営業日目の翌日から10年後の応答日まで指定が可能。支払期日が非営業日の場合は翌営業日が支払期日となる。	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
19	債権受領時の手順	88	□ 受領した債権に対して、異議がある場合は、記録予定日から5営業日後 (記録予定日当日含む)、かつ、支払期日の3営業日前までの間に取消請求をすることが可能です。	債権受領時の手順 概要 □ 受領した債権に対して、異議がある場合は、記録予定日から5営業日後 (記録予定日当日含む) までの間に取消請求をすることが可能です。	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
20	債権受領時の手順	88	・保証なし全額譲渡の場合： 保証人情報が付帯していないため譲渡人が判断出来ません。譲受人からの取消は当日譲渡の場合、譲渡日から5営業日後 (譲渡日当日含む)、かつ、支払期日の3営業日前までの間で可能です。 予約請求の場合は譲渡日まで予約取消が可能で、譲渡日から5営業日後 (譲渡日当日含む)、かつ、支払期日の3営業日前までの間で取消が可能です。	□ご注意事項 ・保証なし全額譲渡の場合： 保証人情報が付帯していないため譲渡人が判断出来ません。譲受人からの取消は当日譲渡の場合、譲渡日から5営業日後 (譲渡日当日含む) までの間で可能です。 予約請求の場合は譲渡日まで予約取消が可能で、譲渡日から5営業日後 (譲渡日当日含む) までの間で取消が可能です。	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
21	債権受領時の手順	89	受領した債権内容に異議がある場合は記録予定日から5営業日後 (記録予定日当日含む)、かつ、支払期日の3営業日前までの間に発生記録取消請求を実施してください。	□ 受領した債権内容に異議が無い場合は完了となります。 受領した債権内容に異議がある場合は記録予定日から5営業日後 (記録予定日当日含む) までの間に発生記録取消請求を実施してください。 手順は、□P90『取消 (予約) の手順』	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
22	債権受領時の手順	90	画面を変更	2. 発生記録 (債務者請求) メニュー画面	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
23	債権受領時の手順	90	取消 (振出日 (電子記録年月日) ~振出日 (同上) の5営業日後 (振出日 (同上) 当日含む)、かつ、支払期日の3営業日前までの期間)	取消可能な取引 No1 債権発生請求 (債務者請求) 取消 (振出日 (電子記録年月日) ~振出日 (同上) の5営業日後 (振出日 (同上) 当日含む) までの期間)	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
24	債権受領時の手順	90	取消 (譲渡日~譲渡日の5営業日後 (譲渡日当日含む)、かつ、支払期日の3営業日前までの期間)	取消可能な取引 No3 債権譲渡請求 取消 (譲渡日~譲渡日の5営業日後 (譲渡日当日含む) までの期間)	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
25	債権発生請求 (債権者請求)	98	1円以上、99億9999万9999円以下で指定が可能。	債権発生請求 (債権者請求) ●入力項目一覧表 発生記録情報 ⑤債権金額 (円) 1万円以上、99億9999万9999円以下で指定が可能。	債権金額下限の引き下げに伴う修正
26	債権譲渡請求 (保証なし譲渡)	136	画面を変更	債権譲渡請求 (保証なし譲渡) 1. 譲渡記録メニュー画面	債務者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
27	債権譲渡請求 (保証なし譲渡)	140	②1回の一部譲渡における金額は1円以上とする。 (削除)	●入力項目一覧表 譲渡記録情報 譲渡指定金額 (円) ②1回の一部譲渡における金額は1万円以上とする。 ただし、分割後の原債権記録の金額は1万円未満となることも可能。	債権金額下限の引き下げに伴う修正
28	付録1-1	1-1-1	1. 事前準備 ※Microsoft EdgeのInternet Explorerモードで《電子記録債権取引システム》を利用する場合は、パソコンのブラウザの設定が必要となります。	はじめてご利用になる方へ「初期設定 (ID・パスワード方式)」 1. 事前準備 ※《電子記録債権取引システム》の利用にはパソコンのブラウザの設定が必要となります。	推奨環境の変更に伴う修正
29	付録1-1	1-1-3	Microsoft EdgeのInternet Explorerモードで《電子記録債権取引システム》をご利用いただく場合、「Cookie」(クッキー) の設定、インターネットオプションの詳細設定等をしていただかないと、正しく動作しない場合がありますので、以下の手順によりブラウザの設定を実施してください。	<マスターユーザの初期設定> 事前準備 (ブラウザの設定) 《電子記録債権取引システム》をご利用いただくために、「Cookie」(クッキー) の設定、インターネットオプションの詳細設定等をしていただかないと、正しく動作しない場合がありますので、以下の手順によりブラウザの設定を実施してください。	推奨環境の変更に伴う修正
30	付録1-1	1-1-26	Microsoft EdgeのInternet Explorerモードで《電子記録債権取引システム》をご利用いただく場合、「Cookie」(クッキー) の設定、インターネットオプションの詳細設定等をしていただかないと、正しく動作しない場合がありますので、以下の手順によりブラウザの設定を実施してください。	<一般ユーザの初期設定> 事前準備 (ブラウザの設定) 《電子記録債権取引システム》をご利用いただくために、「Cookie」(クッキー) の設定、インターネットオプションの詳細設定等をしていただかないと、正しく動作しない場合がありますので、以下の手順によりブラウザの設定を実施してください。	推奨環境の変更に伴う修正
31	付録1-2	1-2-1	1. 事前準備 ※Microsoft EdgeのInternet Explorerモードで《電子記録債権取引システム》を利用する場合は、パソコンのブラウザの設定が必要となります。	はじめてご利用になる方へ「初期設定 (電子証明書方式)」 1. 事前準備 ※《電子記録債権取引システム》の利用にはパソコンのブラウザの設定が必要となります。	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
32	付録1-2	1-2-3	また、ユーザの真正性を高めるために電子証明書を取得いただきますが、電子証明書の取得・更新時に、ActiveX コントロールのダウンロードとインストールを自動で行うため、プラグイン設定が必要となる場合がありますので、Microsoft EdgeのInternet Explorerモードでご利用いただく場合は、以下の手順のとおり設定いただき、電子証明書の取得を実施してください。	<マスターユーザの初期設定> 事前準備 (ブラウザの設定) 《電子記録債権取引システム》では、ブラウザの画面遷移において、セキュリティのために「Cookie」(クッキー) を使用しています。そのため、「Cookie」の設定をしていただく必要があります。 また、ユーザの真正性を高めるために電子証明書を取得いただきますが、電子証明書の取得・更新時に、ActiveX コントロールのダウンロードとインストールを自動で行うため、プラグイン設定が必要となる場合がありますので、以下の手順のとおり設定いただき、電子証明書の取得を実施してください。	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正

項番	章	ページ	更新後	更新前	変更理由
33	付録1-2	1-2-10 ～ 1-2-14	<Microsoft Edge/Google Chromeで実施する場合> 金融機関ホームページを開いてください。 1. ～1 2. の手順と画面を追加	マスターユーザによる電子証明書の取得 (追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
34	付録1-2	1-2-15	<Internet Explorerモードで実施する場合> 金融機関ホームページを開いてください。	マスターユーザによる電子証明書の取得 金融機関ホームページを開いてください。	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
35	付録1-2	1-2-18	8. Webアクセスの確認画面 画面を変更	8. 電子証明書発行処理中画面 キャプチャ画面	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
36	付録1-2	1-2-18	9. 確認ダイアログ画面 画面を追加	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
37	付録1-2	1-2-19	10. Webアクセスの確認画面 画面を追加	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
38	付録1-2	1-2-19	11. 電子証明書インストール完了画面 画面を変更	9. 電子証明書インストール完了画面 キャプチャ画面	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
39	付録1-2	1-2-20	<Microsoft Edgeで実施する場合> 画面を追加 <Google Chromeで実施する場合> 画面を追加 <Internet Explorerモードで実施する場合> 既存画面を使用	マスターユーザによるログイン 1. ログイン画面 (追加) 証明書選択画面	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
40	付録1-2	1-2-21	2. Windowsセキュリティ画面 画面を追加	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
41	付録1-2	1-2-21	3. ログインパスワード入力画面	2. ログインパスワード入力画面	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
42	付録1-2	1-2-43	<一般ユーザの初期設定> 事前準備 (ブラウザの設定) 《電子記録債権取引システム》では、ブラウザの画面遷移において、セキュリティのために「Cookie」(クッキー)を使用しています。そのため、「Cookie」の設定をしていただく必要があります。 また、ユーザの真正性を高めるために電子証明書を取得いただきますが、電子証明書の取得・更新時に、ActiveX コンポーネントのダウンロードとインストールを自動で行うため、ブラウザ設定が必要となる場合がありますので、Microsoft EdgeのInternet Explorerモードをご利用いただく場合は、以下の手順のとおり設定いただき、電子証明書の取得を実施してください。		電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
43	付録1-2	1-2-50 ～ 1-2-54	<Microsoft Edge/Google Chromeで実施する場合> 金融機関ホームページを開いてください。 1. ～1 2. の手順と画面を追加	一般ユーザによる電子証明書の取得 (追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
44	付録1-2	1-2-55	<Internet Explorerモードで実施する場合> 金融機関ホームページを開いてください。	一般ユーザによる電子証明書の取得 金融機関ホームページを開いてください。	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
45	付録1-2	1-2-58	8. Webアクセスの確認画面 画面を変更	8. 電子証明書発行処理中画面 キャプチャ画面	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
46	付録1-2	1-2-58	9. 確認ダイアログ画面 画面を追加	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
47	付録1-2	1-2-59	10. Webアクセスの確認画面 画面を追加	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
48	付録1-2	1-2-59	11. 電子証明書インストール完了画面 画面を変更	9. 電子証明書インストール完了画面 キャプチャ画面	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
49	付録1-2	1-2-60	<Microsoft Edgeで実施する場合> 画面を追加 <Google Chromeで実施する場合> 画面を追加 <Internet Explorerモードで実施する場合> 既存画面を使用	マスターユーザによるログイン 1. ログイン画面 (追加) 証明書選択画面	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
50	付録1-2	1-2-61	2. Windowsセキュリティ画面 画面を追加	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
51	付録1-2	1-2-61	3. ログインパスワード入力画面	2. ログインパスワード入力画面	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
52	付録2	2-1	ユーザ情報の変更手順 No.8 ログインパスワードを変更したい。 ログインパスワードの変更について □付録2-47		電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
53	付録2	2-42 ～ 2-47	<Microsoft Edge/Google Chromeで実施する場合> 1. ～15. の手順と画面を追加	電子証明書の更新について (追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正

項番	章	ページ	更新後	更新前	変更理由
54	付録2	2-48	<p><Internet Explorerモードで実施する場合></p> <p>1. 金融機関ホームページ</p>	<p>電子証明書の新たな取得・更新方法について</p> <p>1. 金融機関ホームページ</p>	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
55	付録2	2-50	6. Windowsセキュリティ画面	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
56	付録2	2-51 ～ 2-52	<p>7. ログインパスワード入力画面</p> <p>8. 電子証明書更新通知画面</p> <p>9. サービス一覧画面</p> <p>10. 電子証明書更新開始画面</p>	<p>6. ログインパスワード入力画面</p> <p>7. 電子証明書更新通知画面</p> <p>8. サービス一覧画面</p> <p>9. 電子証明書更新開始画面</p>	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
57	付録2	2-52	11. Webアクセスの確認画面	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
58	付録2	2-52	12. 確認ダイアログ画面	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
59	付録2	2-53	13. Webアクセスの確認画面	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
60	付録2	2-53	14. インストール完了画面	(追加)	電子証明書の新たな取得・更新方法の追加に伴う修正
61	付録4	4-10	<p>種別コードが発生記録請求（債権者請求方式）“12”の場合、支払期日が以下の範囲内であること。</p>	<p>表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様（9/10）</p> <p>項番 7 1</p> <p>チェック対象： 支払期日</p> <p>チェック条件： 種別コードが発生記録請求（債権者請求方式）“11”または発生記録請求（債権者請求方式）“12”の場合、支払期日が以下の範囲内であること。</p>	債権者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正
62	付録4	4-10	<p>項番 7 1-1</p> <p>チェック条件： 種別コードが発生記録請求（債権者請求方式）“11”の場合、支払期日が以下の範囲内であること</p> <p>①ヘッダレコードの記録請求日が営業日の場合 記録請求日の2営業日後<支払期日≦記録請求日の10年後</p> <p>②ヘッダレコードの記録請求日が非営業日の場合 記録請求日の3営業日後<支払期日≦記録請求日の10年後</p> <p>項目番号：D10</p> <p>エラーコード：KCMN1145SE</p> <p>出力先：ファイル</p>	<p>表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様（9/10）</p> <p>(追加)</p>	債権者請求方式における単独取消期間の短縮に伴う修正

目次

◎ 導入編	1
● はじめに	2
マニュアルの読み方	3
● サービス概要	7
● サービス時間	8
● 動作環境	9
● 申込書と提出書類(例)	10
● 手数料(例)	11
● 取引の流れ	12
◎ 基本編	14
● 共通機能	15
トップ画面	17
決済口座選択	18
支店選択	19
取引先選択	21
金融機関選択	22
ユーザ選択	24
印刷機能	26
ソート機能	27
計算機能	28
● 通知情報管理	29
● ユーザについて	31
● ユーザ設定の手順	34
初回利用時のユーザ設定手順	34
ユーザ情報の変更手順	34
● 利用者情報照会	35
● 取引先管理	37
取引先登録	37
取引先変更・削除	40
取引先照会	45
● 債権発生請求(債務者請求)	47
● 債権譲渡請求	51
● 支払期日と決済	57
● 融資申込	59
割引申込	59
譲渡担保申込	65
照会	71
● 債権照会(開示)／簡易検索	74
● 承認／差戻しの手順	76
承認する場合	79
差戻しする場合	79
承認状況を確認する場合	80
● 差戻し後の仮登録の修正／削除の手順	82
● 債権受領時の手順	88
債権受領時の確認手順	88
取消(予約)の手順	90

◎ 応用編	95
● 債権発生請求(債権者請求)	96
● 債権発生記録請求(一括)	100
一括記録ファイルのアップロード手順	100
一括記録請求結果の照会手順	102
● 保証記録	105
● 変更記録	110
● 支払等記録	115
● 指定許可管理	121
指定許可登録	121
指定許可変更・解除	125
● 取引履歴照会	131
● 操作履歴照会	134
● 債権譲渡請求(保証無し譲渡)	136
● 債権照会(開示)／詳細検索	142
● 通知情報(異例)	151
● 承諾／否認の手順	152
● 残高証明書発行予定確認の手順	156
◎ サービス利用のヒント	158
● 用語集	159
● よくある質問	162
◎ 付録	
付録 1. 初期設定	
付録 1-1 はじめてご利用になる方へ「初期設定(ID・パスワード方式)」	
付録 1-2 はじめてご利用になる方へ「初期設定(電子証明書方式)」	
付録 2. ユーザ情報の変更方法(パスワードのロック解除、ユーザ情報の変更等)	
付録 3. ファイルフォーマット(アップロード・ダウンロード)	
付録 3-1 開示結果ファイル(CSV 形式)	
付録 3-2 開示結果ファイル(共通フォーマット形式)	
付録 3-3 一括記録請求ファイル(共通フォーマット形式)	
付録 3-4 一括記録請求結果ファイル(共通フォーマット形式)	
付録 3-5 操作履歴ファイル	
付録 3-6 取引履歴ファイル	
付録 4. 一括記録請求ファイル(共通フォーマット形式) チェック仕様	
付録 5. システム規定半角文字	

導 入 編

はじめに

「しんきん電子記録債権システムご利用マニュアル」は、《電子記録債権取引システム》※1が提供するサービスを利用する企業ユーザ向けの操作方法についてご説明いたしております。

この「しんきん電子記録債権システムご利用マニュアル」にそって、ご利用いただきますようお願い申し上げます。


なお、本書は画面変更に伴い記載内容を改訂する場合がございますことをご了承ください。

【金融機関様へのご注意】











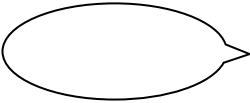

※1 : 《電子記録債権取引システム》の名称は、金融機関毎の提供サービス名称に置き替えてください。

マニュアルの読み方

▶ 本マニュアルで扱う記号は、以下のとおりです。

項目	表記	説明
ボタン・タブ・チェックボックス		画面上的ボタン・タブ・チェックボックスを表します。
入力項目	①○○○ ②△△△ . .	画面上的入力項目を表します。 番号は画面以上に表記している番号と紐づけて記載しています。
参照	『』	『』内は参照先の取引名や機能名を記載しています。
条件	【】	【】内は条件を表します。

▶ 本マニュアルで扱う手順は、以下のとおりです。

表記内容	表記例
操作手順を記載します。	
補足説明を記載します。	
操作手順の完了を示します。	
『共通機能』に記載しているボタンを示します。 ^{※1}	
操作手順を進めるボタンを示します。	
項目のエリアを示します。	
次の手順を示します。	
操作の完了を示します。	
詳細ボタンを押下し債権内容を別ウィンドウで表示することを示します。	
別ウィンドウに移動することを示します。	
ポップアップされる画面を示します。	
業務及び操作のヒントとなる情報を示します。	

① 注意事項

※1：『共通機能』に記載しているボタンの中で(「表示ボタン」「選択／解除ボタン」「戻るボタン」「トップへ戻るボタン」「一覧へ戻るボタン」「閉じるボタン」「ページリンクボタン」)については、本文中の青点線表記を省略しています。

➤ 本マニュアルで扱うマークは、以下のとおりです。

項目	表記	表記例
ヒントマーク		業務及び操作のヒントとなる情報
注意マーク		業務及び操作の注意事項
クリックマーク		ボタン押下の動作が必要な場合に記載します。
参照マーク		他取引・他機能を参照する場合に記載します。

➤ 説明部分の記載例

本マニュアルの記載例の説明を以下に示します。

なお、本マニュアル内では帳票の受渡しによる運用を想定した記載としておりますが、メール通知等による帳票印刷を行わない運用も可能です。

補充説明を表しています。

青点線で囲われているボタンの操作手順は『共通機能』に記載しています。

サブメニューエリアを示します。

項目エリアを示します。

任意入力項目を示します。

次の手順を示します。

ボタンの押下が必要な操作手順の場合はクリックマークを記載しています。

参照先を示します。

操作の完了を示します。

操作の完了、または操作完了後の注意点を示します。

✓ 仮登録の完了となります。
 ※ 請求の完了は承認者の承認が完了した時点となります。
 ✓ 仮登録の完了後、承認者へ承認依頼通知が送信されます。
 ✓ 承認者の手順については、『P48 承認/差戻しの手順』

① **ご注意事項**
 利用申込時のオプションにより、利用可能な取引や表示項目が異なります。

➤入力項目が 10 以上ある画面の記載方法

入力項目一覧表は画面上に入力項目が 10 以上ある場合に一覧形式で記載しています。

入力項目が 10 未満の画面については操作手順を記載している吹き出しへ属性などを記載しております。

画面の項番とリンクして
います。

●入力項目一覧表

✦決済口座情報(請求者情報)

No.	項目名	属性(約数)	必須 任意	内容-入力例
①	支店コード	半角数字(3)	必須	入力例=「123」、「001」
②	口座種別	—	必須	ラジオボタンにて選択する。
③	口座番号	半角数字(7)	必須	入力例=「1234567」、「0000001」
④	請求者 RefNo.	半角英数字(40)	任意	お客様とお取引先とで請求を管理するためのフリー入力欄。注文書番号や請求書番号の入力が可能。英字については大文字のみ入力可能。記号については「()」のみ入力可能。

入力例や注意事項を記載
しています。

✦発生記録情報

No.	項目名	属性(約数)	必須 任意	内容-入力例
⑤	債権金額(円)	半角数字(10)	必須	1円以上、99 億 9999 万 9999 円以下で指定が可能。 入力例=「1234567890」、「10000」
⑥	支払期日	(YYYY/MM/DD)	必須	振出日(電子記録年月日)を含む3営業日目の翌日から10年後の応答日まで指定が可能。支払期日が非営業日の場合は翌営業日が支払期日となる。 入力例=「20120506」、「2012-05-06」
⑦	振出日(電子記録年月日)	(YYYY/MM/DD)	必須	当日から1ヶ月後まで指定が可能。 入力例=「20110506」、「2011-05-06」
⑧	議決制限有無	—	必須	ラジオボタンにて選択する。 「議決制限有無」が「有」の場合、債権の議決先を金融機関に限定する。
⑨	利用者番号	半角英数字(9)	必須	入力例=「ABC012345」 英字については大文字のみ入力可能。
⑩	金融機関コード	半角数字(4)	必須	入力例=「0070」
⑪	支店コード	半角数字(3)	必須	入力例=「001」、「001」
⑫	口座種別	—	必須	ラジオボタンにて選択する。
⑬	口座番号	半角数字(7)	必須	入力例=「0070543」、「0000001」
⑭	取引先登録名	全角文字(60)	任意	入力例=「株式会社 電子記録債権」 「直接入力」にチェックを入れた場合は必須入力。

✦申請情報

No.	項目名	属性(約数)	必須 任意	内容-入力例
⑮	コメント	全半角文字(250)	任意	承認者への連絡事項等を入力するためのフリー入力欄。 入力例=「承認をお願いします。」

サービス概要

▼ 債権情報照会(開示)

No.	取引名	内容
1	債権情報照会	<ul style="list-style-type: none"> 発生および保有している債権の記録事項・提供情報の照会(開示)をします。 一括予約照会(非同期)の請求結果ファイル(CSV形式/共通フォーマット形式)をダウンロードします。

▼ 記録請求

No.	取引名	内容
1	債権発生請求(債務者請求)	<ul style="list-style-type: none"> 債務者として債権の発生記録(発生予約)を行います。 債務者として予約中の発生記録請求の取消を行います。 債権者として受領した債権の取消を行います。(発生日を含む5営業日以内、かつ、支払期日の3営業日前まで)または、予約中の発生記録請求の取消を行います。
2	債権発生請求(債権者請求)*	<ul style="list-style-type: none"> 債権者として債権の発生記録(発生予約)を行います。(相手方からの承諾回答が必要) 債権者として予約中の発生記録請求の取消を行います。
3	債権譲渡請求	<ul style="list-style-type: none"> 保有する債権の譲渡記録・分割記録を行います。 譲渡人として予約中の譲渡記録・分割記録の取消を行います。 譲受人として譲り受けた債権の取消を行います。(譲渡日を含む5営業日以内、かつ、支払期日の3営業日前まで)または、予約中の譲渡記録・分割記録の取消を行います。 分割記録は譲渡記録と一体として取り扱うことができ、分割記録単独での請求は行えません。 債権譲渡請求には原則として、保証(保証記録)が付きまます。なお、オプションにより保証をつけない債権譲渡請求も可能です。*
4	債権一括請求	<ul style="list-style-type: none"> 一括して記録請求を行うためのファイルを登録します。(一括請求が可能な記録は、発生記録(債務者請求)、発生記録(債権者請求)、譲渡記録・分割記録) 登録したファイルの請求結果を照会します。

▼ 融資申込

No.	取引名	内容
1	割引申込 *	金融機関に債権の割引を申し込みます。
2	譲渡担保申込 *	金融機関に債権の譲渡担保を申し込みます。
3	照会 *	融資申込状況を照会します。

▼ その他請求

No.	取引名	内容
1	変更記録	債権の削除または記録内容の変更を行います。(相手方からの承諾回答が必要)
2	保証記録	債権者として債権に対する保証記録を依頼します。(相手方からの承諾回答が必要)
3	支払等記録	<ul style="list-style-type: none"> 口座間送金決済以外で利用者間の決済を行った場合に、支払等記録を行います。 支払等記録請求には、支払を行ったことによる記録請求と、支払を受けたことによる記録請求があります。(支払を行ったことによる記録請求の場合、相手方からの承諾回答が必要)

▼ 管理業務

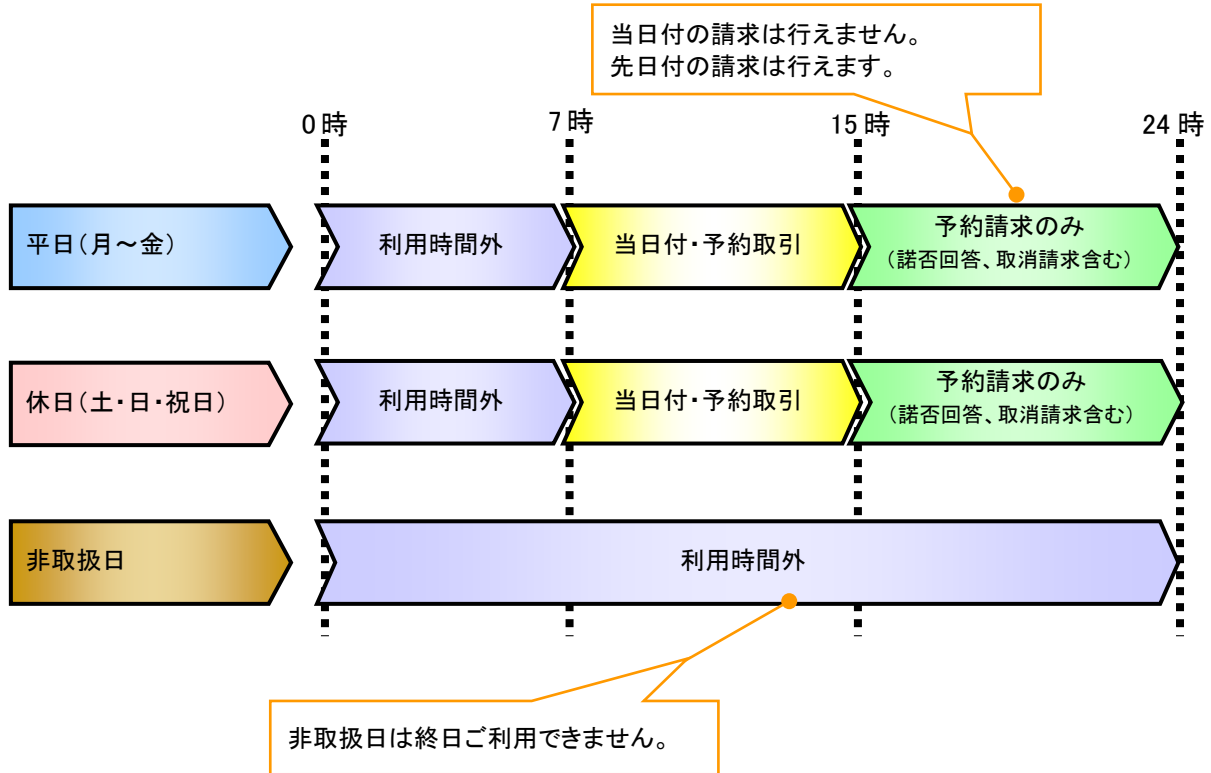
No.	取引名	内容
1	取引履歴照会	<ul style="list-style-type: none"> 過去の取引を照会します。 取引履歴ファイル(テキスト形式)をダウンロードします。
2	操作履歴照会	<ul style="list-style-type: none"> 操作履歴を照会します。 操作履歴ファイル(CSV形式)をダウンロードします。
3	指定許可管理 *	取引を許可する取引先制限について登録/変更/解除を行います。
4	取引先管理	取引先の登録/変更/削除/照会を行います。
5	利用者情報照会	利用者情報を照会します。
6	ユーザ情報管理	ユーザ情報の変更/更新/照会/承認パスワード変更を行います。

* …利用申込時のオプション

サービス時間

1. ご利用可能時間について※1

取扱区分	利用時間帯
取扱日	平日(月～金)と休日(土・日・祝日)
平日(月～金)	7:00～24:00
休日(土・日・祝日)	7:00～24:00
非取扱日	12月31日から1月3日、5月3日から5日および、毎月第2土曜日の終日

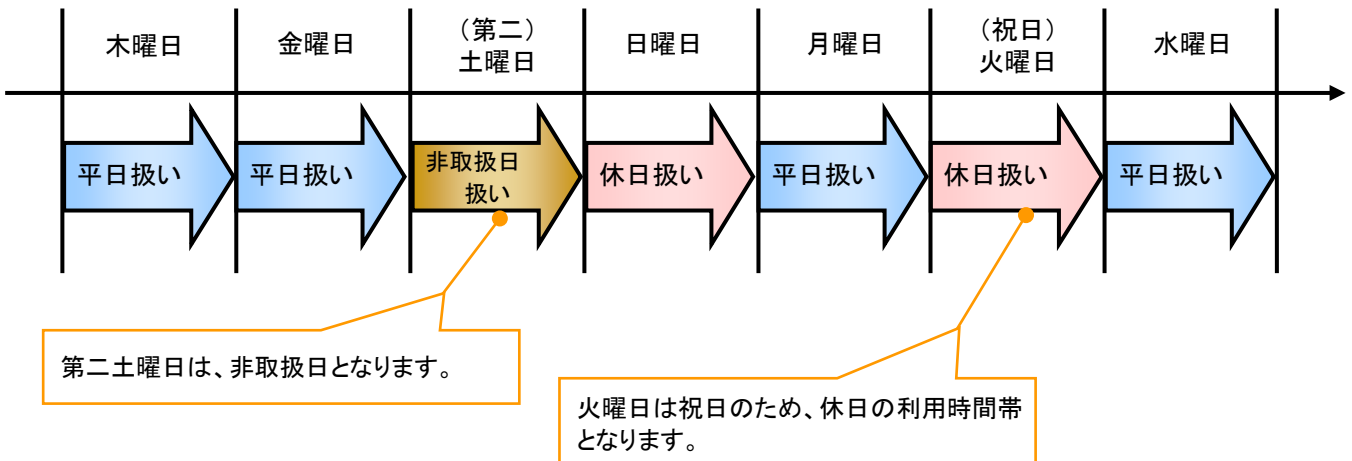


① ご注意事項

※1 : 利用時間外にユーザがログインをした場合、または既にログイン中のユーザが、利用時間外になってから操作した場合、利用時間外の旨のエラーを表示し取引はできません。

2. ご利用取扱日のイメージ

例: 火曜日が祝日の場合、火曜日は休日扱いの利用時間帯となります。



動作環境

▶ 動作環境について

電子記録債権の利用にあたり、推奨する動作環境をご案内します。※1

1. ハードウェア環境

対象	スペック
パソコン本体装置	IBM PC/AT 互換機、Macintosh
(CPU)	下記『2. OS／ブラウザの種類および動作確認が取れている OS／ブラウザの組み合わせ』で規定する各種ソフトウェアの必要スペックを充足するもの
(メモリ)	
マウス	パソコン本体装置に対応しているもの
キーボード	英数字・記号・日本語入力可能なもの
ディスプレイ	1024×768ドット以上の画面解像度を推奨
プリンタ装置 ※2	A4 の用紙が印刷可能な装置

2. OS／ブラウザの種類および動作確認が取れている OS／ブラウザの組み合わせ

本システムにおける企業向けの端末推奨環境は、動作確認が取れた最新のものを随時以下のURLに掲載しますので、最新の情報をご確認のうえ、お客様にご案内ください。

■ URL

・電子証明書方式：<http://www.shinkin.co.jp/kyotu/densai/kankyo/cl/index.html>

・ID・パスワード方式：<http://www.shinkin.co.jp/kyotu/densai/kankyo/id/index.html>

① ご注意事項

※1：上記内容については動作確認済を意味するものであり、動作環境を保証するものではありません。

※2：帳票の印刷を利用しない場合は不要です。

申込書と提出書類(例)

➤ 申込書と提出書類について ※1

1. 申込書

申込書にお申込内容を記入します。申込時に指定可能な申込情報は以下の通りです。

- ・融資利用、債務者利用の有無
- ・指定許可登録利用有無
- ・利用者番号(他行、本支店含め、2回目以降の申込時は必要)
- ・残高証明書定例発行利用有無

2. 提出書類

- ・申込書
- ・本人確認書類(個人事業主の場合)
- ・商業登記簿謄本(現在事項証明書)(法人の場合)
- ・印鑑証明書 等

【金融機関様へのご注意】
金融機関様の取り扱い内容によって申し込み内容は異なります。また、提出書類については1例を記載しており、金融機関様の事務にそった書類が必要となります。

➤ 指定可能な申込項目について

区分	項目	内容	属性
利用者属性情報	法人 IB/非法人 IB 区分	法人 IB(メール通知)または非法人 IB(FAX 通知または書面)から選択する。	利用者単位
	債務者利用可否	債務者となり得るか否かを指定する。	アカウント単位
	発生記録債権者請求可否	発生記録請求(債権者請求方式)を行えるか否かを指定する。	アカウント単位
	融資申込可否	融資機能(割引または譲渡担保)を利用するか否かを指定する。 ※利用する場合、「割引および譲渡担保」「割引のみ」「譲渡担保のみ」を選択できる	アカウント単位
指定許可登録情報	発生記録(債務者請求方式)利用有無	でんさいネットの発生記録(債務者請求方式)指定許可登録を利用するか否かを指定する。	アカウント単位
	発生記録(債権者請求方式)利用有無	でんさいネットの発生記録(債権者請求方式)指定許可登録を利用するか否かを指定する。	アカウント単位
	譲渡記録利用有無	でんさいネットの譲渡記録指定許可登録を利用するか否かを指定する。	アカウント単位
	保証記録利用有無	でんさいネットの保証記録指定許可登録を利用するか否かを指定する。	アカウント単位
残高証明書情報	基準日 郵送先 郵送先法人名 等	残高証明書定例発行を利用する場合に指定する。	アカウント単位

手数料(例)

➤ 手数料について

【金融機関様へのご注意】
金融機関様ごとの設定となります。
金融機関様にて内容を決定してください。

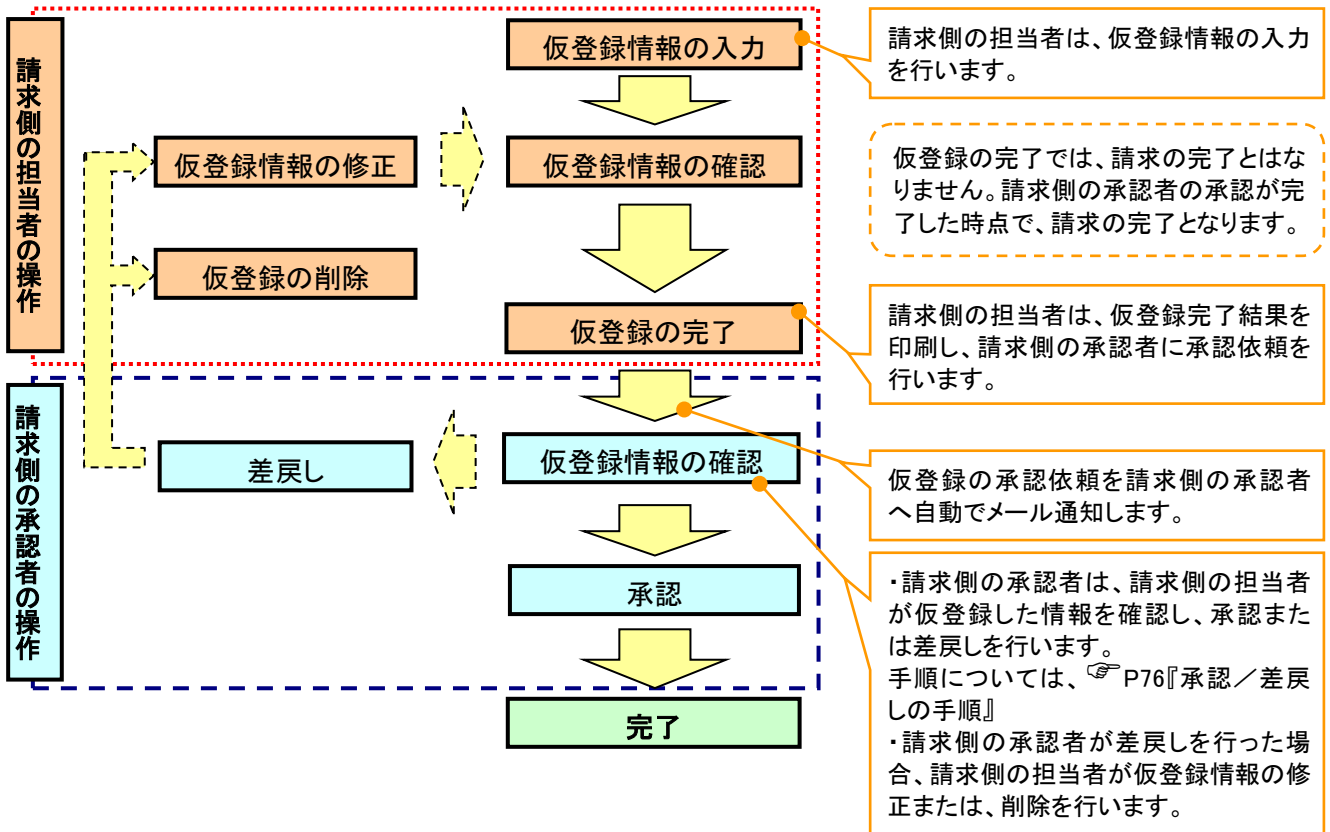
取引の流れ

- 電子記録債権取引の流れには、1.承認対象業務、2.承認不要業務と、3.承諾対象業務の3種類があります。承認対象業務とは、請求側の担当者による仮登録と、請求側の承認者による承認の2段階の確認を経て実行する業務のことです。承認不要業務とは、担当者／承認者の区別がなく、ユーザ単独で実行できる業務のことです。承諾対象業務とは、承認対象業務において承認を経た後、被請求側の担当者による承諾／否認の仮登録と、被請求側の承認者による承諾／否認の承認の4段階の確認を経て実行する業務のことです。

1. 承認対象業務の流れ

手順としては請求側の担当者が仮登録を行い、その後、請求側の承認者が仮登録内容の承認を行います。

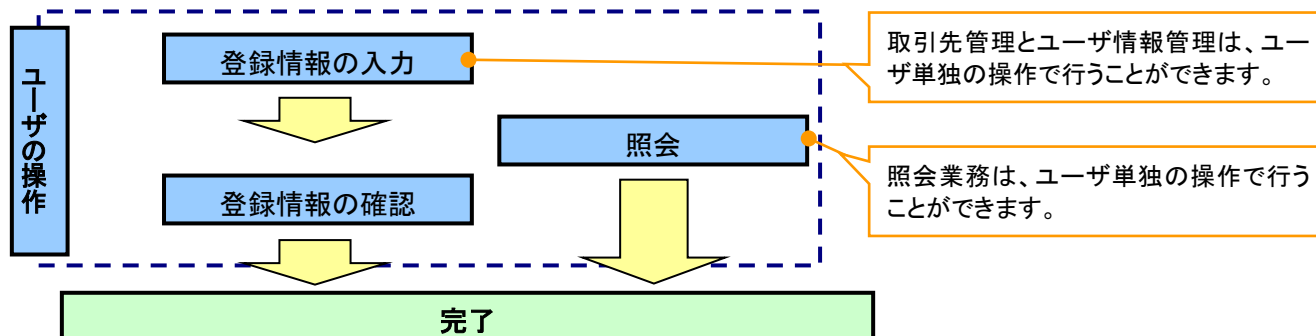
記録請求・融資申込(割引申込、譲渡担保申込)・その他請求・管理業務(指定許可管理)が、承認対象業務に該当します。



2. 承認不要業務の流れ

手順としては、ユーザが単独で行います。

債権情報照会(開示)・融資申込(照会)・管理業務(取引履歴照会、操作履歴照会、取引先管理、利用者情報照会、ユーザ情報管理)は承認不要業務に該当します。



3. 承認対象業務の流れ

手順としては承認対象業務の承認を経た後、被請求者側の担当者が仮登録を行い、その後、被請求者側の承認者が仮登録内容の承認を行います。

債権発生請求(債権者請求)・変更記録・保証記録・支払等記録(支払を行ったことによる記録請求)が、承認対象業務に該当します。

